

●香川県告示第43号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年2月7日から同月28日まで一般の縦覧に供する。

平成26年2月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 綾歌綾川線（278号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡綾川町羽床上字井手 下206番1地先から 綾歌郡綾川町羽床上字井手 下206番1地先まで	前	10.9~26.8	25	道路改修事業による 現道拡幅
	後	12.7~41.7	25	
綾歌郡綾川町羽床上字大柳 107番3地先から 綾歌郡綾川町羽床上字大柳 107番1地先まで	前	9.0~18.5	23	
	後	12.8~23.0	23	